

掛川市規則第 22 号

掛川市医師修学資金貸与条例施行規則を廃止する規則をここに制定する。

平成 25 年 3 月 27 日

掛川市長

(別紙)

掛川市医師修学資金貸与条例施行規則を廃止する規則

掛川市医師修学資金貸与条例施行規則（平成23年掛川市規則第3号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。